

11. 安全・安心にインターネットを利用するために①

SNS等への何気ない書き込みや自撮り画像・悪ふざけ動画の送信などで、子どもたちが思わぬトラブルに巻き込まれたり、取り返しのつかない事件や犯罪に巻き込まれたりすることがあります。場合によっては、損害賠償責任が発生したり、名誉棄損で訴えられたりするかもしれません。また、近年問題となっている自撮り画像の流出などは、子どもたちを将来にわたって苦しめることにもなりかねません。

このような事態になってしまうのは、インターネット上に一度でも流れた情報は、後からその全てを回収・削除することは事実上、不可能だからです。

それでは、家庭で子どもを守るために、どのようなことができるのでしょうか。

フィルタリングを利用する

フィルタリングは、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなど違法・有害なサイト等の閲覧を制限し、子どもたちが危険な目に遭うリスクを減らせる仕組みです。

警察庁によると、平成29年におけるSNSに起因する事犯において、フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち9割以上(91.6%)が被害当時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングの設定は、子どもたちを守るための出発点です。18歳未満の子どもにスマホなどを利用させる場合には、必ずフィルタリングを設定しましょう。

フィルタリングを必ず利用しましょう!

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要!



① 携帯電話回線による接続

②

無線LAN回線による接続

③

アプリによる接続



お子さんが安全にインターネットを利用できるようにするためには、
 ・スマートフォンの場合は、①、②、③の3つのフィルタリングが必要となります。
 ・そのためには、保護者の方が、お子さんのスマートフォンに、直接フィルタリングソフトをダウンロード・インストールする必要があります。携帯電話販売店に確認してください。

出典:「STOP!ネット犯罪 うちの子どもは大丈夫とっていませんか?」(警察庁)